

<以下、仮訳ですので、ご使用に当たっては原文をご確認ください>



中华人民共和国国家发展和改革委员会 National Development and Reform Commission

原材料用エネルギー使用量を総エネルギー使用量管理に含めないことに関連する作業のさらなる改善に関する通知

发布时间：2022/11/01 来源：环资司

国家发展改革委 国家统计局关于进一步做好 原料用能不纳入能源消费总量控制 有关工作的通知 发改环资〔2022〕803号

各省、自治区、直辖市、新疆生产建设兵团发展改革委、统计局，江苏省工业和信息化厅，山西省能源局：

原材料用エネルギー使用量は、エネルギー使用総量抑制管理に含めません。これは、エネルギー使用総量とエネルギー原単位の規制を改善する重要な措置であり、質の高い発展に対して合理的なエネルギー需要を確保する為に重要な意義があります。中国共産党第20回全国代表大会の精神を貫徹する為に、党中央委員会、國務院政策決定部署及び中央經濟工作會議に従って、<<“第14次5カ年計画“の省エネルギー・CO2排出削減総合作業計画>>の関連要求事項を確実に実施し、原材料用エネルギー使用量をエネルギー使用総量抑制管理に含めないことを秩序正しく推進し、省エネ目標の責任評価・査定を科学的に行う為に、関連事項を以下のように通知する。

【1】原材料用エネルギーの範囲を正確に定義する

- (1) **基本定義。** 原材料用エネルギーとは、原材料を生産する為のエネルギー使用を指す。つまり、エネルギーを製品産出の**燃料、動力**として使用するのではなく、非エネルギー製品の生産のための原料、材料として使用される。
- (2) **具体的範囲。**
非エネルギー用途としてのオレフィン、芳香族、アルキン、アルコール、合成アンモニア等の製品の生産に用いられる石炭、石油、天然ガス及びそれらの製品等は、原材料用エネルギーの範囲に入ります；燃料、動力として使用する場合は、原料エネルギー消費の範疇には入りません。

【2】原材料用エネルギー使用データの統計計算基礎の整備を加速する

- (1) **企業レベルでのデータ報告を効果的に強化する。** 地方の統計部門は、関係企業が原材料用エネルギー使用量を報告することに対する監督・指導を効果的に強化し、関係企業がエネルギー統計報告制度を厳格に実施するように促す。統一の標準化された統計範囲、計算方法、統計データ、報告目録等を真実、正確、完全且つタイムリーに当該事業体の原材料用エネルギーデータを報告しなければならない。地方の省エネ主管部門は、関係

企業に対し原材料用エネルギーデータを重点エネルギー使用事業組織のエネルギー利用状況報告に、タイムリーに含めるよう督促しなければならない。

- (2) **地域レベルでのデータの統計処理をタイムリーに実施する。** 地域の統計部門は、統計作業の進行を更に加速し、当該地域に於ける原材料用エネルギー消費量、原材料用エネルギー消費量を差し引いた後のエネルギー消費原単位の削減率等の統計計算をタイムリーに行い、手続きに従ってそれらを政府に提出し、統計データの公開を効果的にサポートし、省エネ目標の責任を評価・査定等の作業を行う必要があります。地域の省エネ主管部門は、企業が提出したエネルギー利用状況報告書を審査し、統計部門と密接に連絡を取り、関係データの一致性と比較可能性を確保する必要があります。
- (3) **国レベルでのデータ計算の統一的実施。** 国家統計局は、国家レベルでの原材料用エネルギー消費データの統計計算を主導し、国及び各地域の原材料用エネルギー使用量、エネルギー消費原単位削減率等のデータを承認する責任を負う。国及び各地域の原材料用エネルギー使用量は、各レベルの統計部門が発行する“年次エネルギー収支表”中の原料及び材料に使用される最終エネルギー使用量に基づき推計する。

【3】省エネ目標責任評価・査定の科学的実施

- (1) **原材料用エネルギー使用量は、省エネ目標の責任評価・査定に含めない。** 国の“第14次5カ年計画”に於ける省級人民政府の省エネ目標責任評価・査定においては、原材料用エネルギー使用量を各地域のエネルギー総消費量から差し引き、それに応じて各地域のエネルギー消費原単位削減指標を計算する。
- (2) **エネルギー使用原単位削減率の科学的計算。** エネルギー消費原単位の算出にあたっては、原材料用エネルギー消費量を各地域のエネルギー総消費量から差し引くが、当該地域の総生産額（GDP）は調整しない。エネルギー消費原単位の削減率を算出する際には、基準年と目標年のエネルギー総消費量から原材料用エネルギー消費量を差し引く。
- (3) **各地域の省エネ目標と任務を効果的に連携させる。** 各省（自治区、直轄市）の省エネ主管部門は、“第14次5カ年計画”にて国が定めたエネルギー消費原単位の削減目標に基づいて、原材料用エネルギーの控除などの要因を総合的に考慮し、当該地域の“第十四次五カ年計画”に於ける目標と任務を科学的に策定し、組織化して実施する。

【4】固定資産投資プロジェクトの省エネ審査の実施を調整する

- (1) **プロジェクトの省エネ報告書作成を改善し最適化する。** 地域の省エネ主管部門は、固定資産投資プロジェクトの省エネ審査を実施する際に、原材料用エネルギー使用量をエネルギー総消費管理に含めないという関連要件を実行し、固定資産投資プロジェクトの省エネ報告書の作成に於いてプロジェクトの原材料用エネルギーの消費状況を加味するように関連部門に指導しなければならない。
- (2) **プロジェクトの省エネ審査の秩序ある実施。** 地域の省エネ主管部門は、プロジェクトの省エネ審査を実施する際に、具体的なプロジェクトのエネルギー効率レベルを評価する為に、原材料用エネルギー使用量を含むエネルギー総消費量及び付加価値単位あたりのエネルギー消費量（出力値）等のデータを主に参考にする。
プロジェクトが当該地域のエネルギー消費原単位とエネルギー総消費量に与える影響に

ついて分析する際には、原材料用エネルギー使用量を差し引いた後のエネルギー消費量と付加価値単位あたりのエネルギー消費量（出力値値）等のデータを主に参考にする。

【5】組織による適切な実施

- (1) **組織のリーダーシップを強化する。** 各地区、各関連部門は、原材料用エネルギー使用量をエネルギー総消費量抑制・管理に含めないということの重要性を深く理解し、関連する業務を適切に行わなければならない。各レベルの省エネ主管部門は、原材料用エネルギー使用量をエネルギー総消費量及びエネルギー原単位の管理、省エネ管理から控除して調整しなければならない。また、エネルギー使用事業組織体が原材料用エネルギーの利用効率を継続的に改善し、原材料用エネルギー使用に関するデータを活用するように指導しなければならない。各レベルの統計部門は、エネルギー使用企業が必要に応じて原材料用エネルギー使用量の統計計算を実施するように指導し、データの収集、統計、計算、公開を適切に行わなければならない。
- (2) **データの提出と公開を標準化する。** 各地区、各関連部門は、原材料用エネルギー使用量に関するデータの提出と公開等の業務を整然となるように適切に調整し、作業の進行を効果的に加速し、データの品質を確保しなければならない。
- (3) **監督・検査を強化する。** 各級省エネルギー主管部門は、定期的に省エネ監査を組織的に実施し、企業の原材料用エネルギー使用量データの統計と報告状況に注意を払い、企業に主体的責任を取らせなければならない。各レベルの統計部門は、原材料用エネルギー使用量データの審査を強化し、虚偽報告、過大報告、隠蔽又は偽造、データの改竄、又は虚偽のデータの捏造を行った企業に対して、法規制に従って厳重に対処しなければならない。
- (4) **能力構築の強化。** 各レベルの統計部門は、原材料用エネルギー使用量に関する統計能力の構築を更に強化し、関連データの統計提出期限前に適切に検討し、原材料用エネルギー使用量の統計計算の訓練を強化し、原材料用エネルギー使用量統計の標準化と科学性を継続的に改善しなければならない。

国家发展改革委

国家统计局

2022年10月27日